

宮城・多賀城跡

- 1 所在地 宮城県多賀城市市川・浮島
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)八月～一二月
- 3 発掘機関 宮城県多賀城跡調査研究所
- 4 調査担当者 高野芳宏ほか
- 5 遺跡の種類 国府跡
- 6 遺跡の時代 奈良時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

多賀城跡は、奈良・平安時代の陸奥国府跡であり、奈良時代には鎮守府も併置されていた。外郭は一边六七〇～一〇〇〇mほどの不整形形をなし、そのほぼ中央に東西一〇三m、南北一一六mの政庁跡がある。調査の結果、政庁跡には大別して第Ⅰ～Ⅳ期の変遷が把握され、各期の年代は次のように考えられている。第Ⅰ期は多賀城創建の八世紀前半～八世紀中頃、第Ⅱ期は八世紀中頃～七八〇年の伊治公告麻呂の乱による焼失まで、第Ⅲ期はその復興～八六九年の貞觀の大地震による被災まで、第Ⅳ期はその修復～政庁の終末である一〇世紀中頃までとなる。

今回木簡が出土したのは、外郭南門と政庁南門とを結ぶ道路跡の検出を目的として実施した第四四次調査である。調査の結果、政庁

中軸線上で盛土による道路跡が検出された。道路遺構には、A・B・Cの三時期の変遷がある。路幅は古いものからAが約一〇m、Bが約一八m、Cが約二四mと順次拡幅されている。構築年代については、A期が八世紀前半、B期が八世紀末頃、C期が九世紀と考えられる。A・B期では道路東側の水を西に排水する暗渠が、C期では路面排水を目的とする暗渠が付設されている。A期の暗渠については二回の改修が行われており、A₁・A₂・A₃期に細分される。



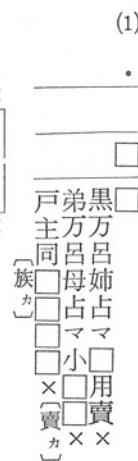
多賀城跡第44次調査木簡出土地

A 1期は石組暗渠で、八世紀前半に機能していたと考えられる。A 2期は素掘暗渠に改修した時期で八世紀前半頃の改修、A 3期はさらに瓦組暗渠に改修した時期で八世紀後半の改修と考えられる。またB期でも、同位置で玉石を幅〇・八m、高さ〇・四m程に積んだ暗渠に改修している。

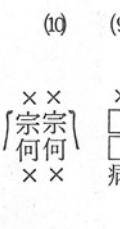
木簡は、A 1期の石組暗渠の裏込め土（八世紀前半の構築層）から一九七点、同じ石組暗渠の取水口付近の埋まり土（八世紀前半の堆積層）から八六点の計一八三点出土している。

8 木簡の収文・内容

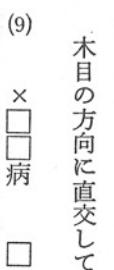
石組暗渠の裏込め土

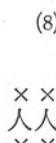
(1) 
(118)×(38)×7 081

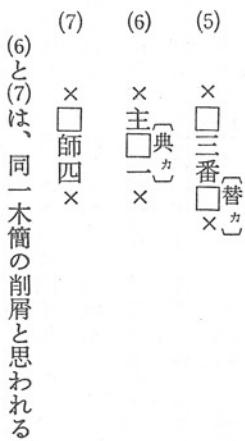
「この界線は、いずれも刻線である。裏面は整形されていない。

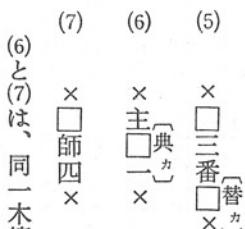
(10) 
(37)×(24) 091

木目の方向に直交して書かれている。

(9) 
(86)×(11) 091

(8) 
(12)×(71) 091

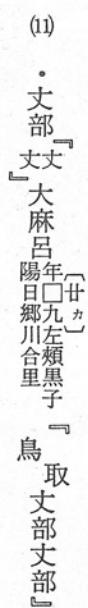
(6)と(7)は、同一木簡の削屑と思われる。
(7) 
(51)×(11) 091

(5) 
(68)×(14) 091

(6) 
(66)×(14) 091

(51)×(11) 091

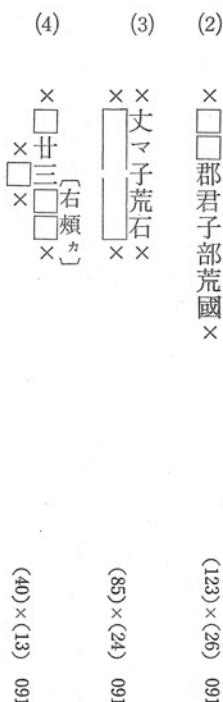
石組暗渠の取水口付近の埋まり土

(11) 
(123)×(26) 091

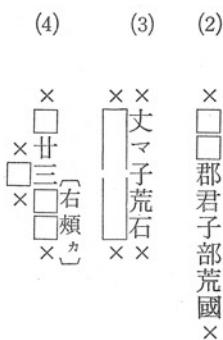
『鳥取部丈部』大麻呂年□九左頬黒子『取丈部丈部』

(208)×20×7 015

上端の折損部に、側面からの孔の痕跡が見られる。

(4) 
(40)×(13) 091

(3) 
(85)×(24) 091

(2) 
(40)×(13) 091

(1) 
(40)×(13) 091

(12) • ×人 兵士五百七十×

×『鳥鳥鳥大部』×

(13) ×□×

×□健児替 『□』×

(34)×(26) 091

□健児替は木目の方向に対し斜めに、『□』は天地逆で木目の方向に直交して書かれている。

(14) ×『□』×

×□弱 〔替カ〕

(21)×(17) 091

(15) ×□〔冠カ〕

〔マカ〕

(105)×(23) 091

(16) ×□大マ立万田×

(17) ×□〔小カ〕川郷□×

(29)×(6)×(4) 081
(17)×(16) 091

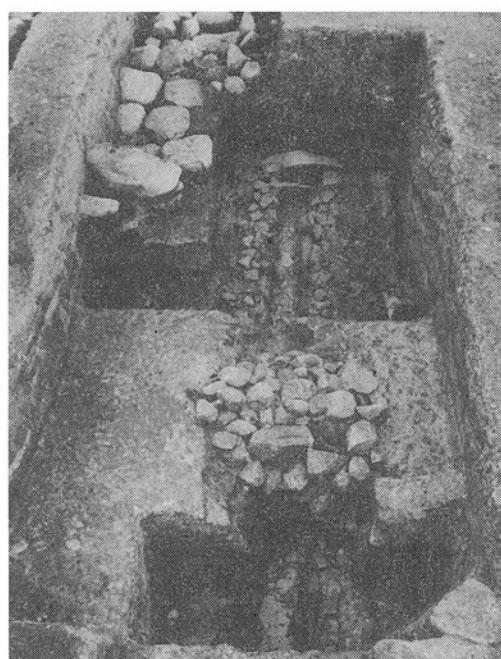
(18) ×□木三百八十村前旬□□□×

(32)×(20) 091

木簡は二八三点出土しているが、その大部分は削屑である。文字の判読が可能なものは約七〇点あり、その中では人名に関わると思われるものが約半数を占めている。

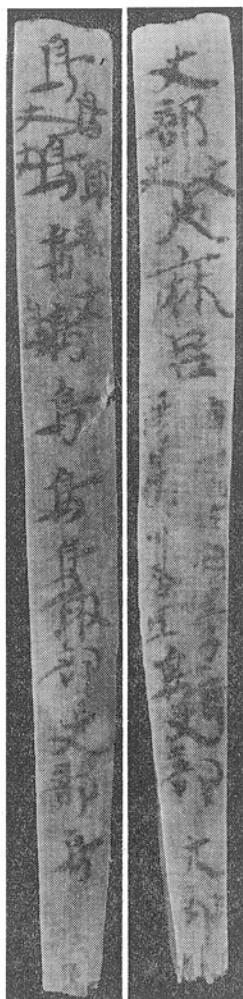
石組暗渠の裏込め土出土のものでは、(1)の木簡が注目される。上端の折損部に側面からあけられた孔の痕跡を残してお

り、平城宮跡で発見されている選叙・考課関係の木簡と同じ〇一五



木簡出土の暗渠

1983年出土の木簡



木 簡 (11)

型式の形態をなしていたものと思われる。記載内容は、表に人名を書きその下に割註の形で年齢+身体的特徴+本貫地を記しており、後に余白部分を利用して氏族名の習書がなされている。習書がなされる以前の木簡は、記載内容と、形態が共通する平城宮跡出土の「成選短冊」の使用法とから推定すると、歴名作成用木簡として使われていたものと思われる。即ち、基本的帳簿(歴名簿)をもとにして個人ごとに作成された木簡で、これを並べ変え連ねて用途別の帳簿(歴名簿)を作成するのに使用されたものと思われる。また同一層から(12)・(13)・(14)のように兵制に関する木簡が出土していることから、(1)も兵制に関するものである可能性を指摘し得る。(13)の「健兒替」は、木目の方向に對して斜めに書かれていることなどから習書の可能性もあるが、出土遺構の年代から八世紀前半のものであることが知られ、天平十年に廃止される以前の健兒に関する貴重な史料である。

石組暗渠の裏込め土、取水口付近の埋まり土とともに八世紀前半の層であり、多賀城の創建に關わる時期の木簡が出土したのは初めてである。今回出土の木簡は、内容的にも注目すべきものを含んでおり、多賀城の創建期の種々の問題を考える上で、大きな手掛りを与えてくれるものである。

9 関係文献

宮城県多賀城跡調査研究所『宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八三』(一九八四年)

佐藤和彦「多賀城跡出土の歴名作成用木簡について」(東北歴史資料館『研究紀要一〇』一九八四年)

(佐藤和彦)